

国立大学法人上越教育大学
平成19年度 事業報告書

平成20年6月

I はじめに

1 中期目標期間（平成 16～19 事業年度）の業務の実施状況

上越教育大学では、法人化以降、学長のリーダーシップの確立に向けて、副学長の増員、学長特別補佐の配置など学長補佐体制の強化と総合企画室をはじめとする企画立案部門の設置など、新たな制度の導入等を行ってきた。その結果、学長の判断に基づき、企画立案部門が計画の実現に向けて具体化し、各実施組織が実行、その結果を評価部門が検証した上で次の計画の改善に資する一連のサイクルが確立した。中期目標・中期計画においても、同サイクルによる着実な実施に努め、特に、平成 19 年度は、中期目標期間の評価に対応できるよう慎重な業務運営を行っており、計画は順調に達成できたと判断している。

なお、学長のリーダーシップの下、国民や社会の期待に応えるため、以下の事項について重点的な取組を行ってきた。

○ 重点的取組

(1) 大学院修士課程の定員充足：新たな制度等の導入と積極的 P R の実施
定員充足率の推移：H16/74.0%，H17/86.3%，H18/102.5%，H19/108.0%

(2) 学部卒業生の全国トップレベルの教員就職率の維持
教員就職率の推移：H16/62.0%，H17/66.0%，H18/60.0%，H19/65.7%

(3) 新たな教育ニーズへの対応：中教審答申(H18.7.11)の対応を含む

- ① 大学院：臨床心理学コース設置(H16～)
- ② 大学院：教育職員免許取得プログラム導入(H17～)
- ③ 大学院：理科野外観察指導者養成部門新設(H17～)
- ④ 大学院：小学校英語教育部門新設(H17～)
- ⑤ 大学院：学校ヘルスケア分野新設(H18～)
- ⑥ 学部：「教職実践演習」開設(H19.4～)
- ⑦ 教職大学院(教育実践高度化専攻)設置認可(H19.12.3)
- ⑧ 教員免許更新講習「コンソーシアム新潟」設置・本学幹事校(H20.2)
- ⑨ 学部：教職デザインコース設置(H20～)
- ⑩ 大学院：幼児教育専攻及び特別支援教育専攻を廃し、学校教育専攻の中の幼児教育コースと特別支援教育コースとして設置(H20～)

(4) 競争的資金の獲得

- ① H17：特色 G P (H17～20) 1 件，教員養成 G P (H17,18) 1 件
- ② H18：現代 G P (共同申請・H18～20) 1 件
- ③ H19：専門職大学院 G P (H19,20) 1 件

(5) 学生支援体制の強化

- ① 学生相談：専任教員に精神科医採用，学外女性カウンセラー拡充(H17～)
- ② 就職支援：就職支援室の相談員に校長経験者を配置(H16～)
- ③ 学生支援事務の集約配置「キャンパスライフ・スクエア」設置(H17.3)
- ④ 卒業生，修了生に対する大学情報の提供：広報誌「JUEN」送付(H19～)
インターネットを活用した論文添削，教員採用試験情報の提供(H17～)

(6) 社会・地域と大学の連携強化

- ① 「アジア教師教育コンソーシアム((H19.10.3～4)」を実施(中国，韓国，インド，日本の11大学の研究者が参加)
- ② 「教育フォーラム in 上越(H20.2.1～2)」を実施(上越市教育委員会・日本教育新聞社との共催，県内外の教育関係者延べ約1,000人参加)
- ③ 上越教育大学振興協力会設立(H19.11.29)法人会員139社，個人会員43人

(7) 大規模自然災害被災校への支援

- ① 新潟豪雨(H16.7.13)：見附養護学校他3校への復旧作業支援/延べ152人
- ② 中越地震(H16.10.23)：長岡技術科学大学及び長岡工業高等専門学校への支援物資搬送及び復旧作業支援，東小千谷小学校他1校への学校運営・学習支援/延べ122人
- ③ 中越沖地震(H19.7.16)：柏崎小学校他6校への学習支援/延べ127人

2 各項目別の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 学長補佐体制の強化
 - H16：副学長3人，学長特別補佐3人配置
 - H18：特別顧問2人配置
 - H19：特別顧問1人増員し，3人配置
- ② 企画立案部門の見直し
 - H16：5室1本部で発足，H17：2室新設，H18：1室新設，2室廃止
 - H19：危機管理室，広報室の2室を新設し，8室1本部体制
- ③ 学長と構成員との円滑な意思疎通を図る取組
 - ・学長が電子メールで全教職員に大学運営に係る情報等を発信(H16～)
 - ・全教職員が参画できる電子会議システム「学内フォーラム」による意見交換(H17～)
- ④ 戦略的な資源配分
 - ・重点施策経費と学長裁量経費による，予算の重点配分(H16～)
 - ・教員の活動実績を評価して配分する競争的教育研究資金の配分(H17～)
- ⑤ 教育研究組織の見直し
 - ・教員の所属を学部から大学院へ変更(H19～)
 - ・教員組織「学系」と教育組織「専攻・コース」を置き，学系所属の教員が教育に出向く体制に移行(部・講座の廃止)(H20～)
- ⑥ 教職員の人材評価

- ・大学教員：教員人材評価システムによる試行評価の実施(H19～)
- ・附属学校教員，事務系職員：試行評価の実施(H19～)
- ⑦ 教員の流動性向上
 - ・助教の任期制導入：1人採用(H19)
 - ・現職公立学校教員，公立学校退職校長，大学教員退職者等を任期付きで採用する特任教員制度を設け，5人の配置を決定(H19)
- ⑧ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理
 - ・人件費抑制のため「平成21年度までの雇用計画」策定
 - ・計画的・効率的財政運営のため「平成21年度までの財政計画」策定
 - ・H19年度人件費は，基準となるH17年度比△15.2%削減
- ⑨ 事務組織の見直し
 - ・「係」を統廃合し，一定業務を包括した「チーム」に編成替え
 - 41係体制から16チーム体制に再編(H18～)

(2) 財政内容の改善

- ① 収入を伴う事業の実施
 - ・心理教育相談室における相談の有料化(H19～)
 - ・学部卒業生，大学院修了生，科目等履修生及び研究生等に対する証明書発行の有料化(H19～)
- ② 管理的経費の抑制
 - ・賃貸借契約，各種業務委託契約及び定期刊行物購入契約等の見直し
 - ・光熱水料節約：冷暖房期間の短縮，デマンド管理制御装置の活用，照明人感知センサーの増設，夏季のクールビズ，冬季のウォームビズ推進
- ③ 資産の運用管理の改善
 - ・余裕資金の効率的運用を図るため国債を購入(H19～)

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 自己点検・評価の改善
 - ・外部評価に対応した自己点検・評価基準と観点・指標を制定(H16)
 - ・評価結果を大学運営改善に活かすフォローアップサイクルの確立(H17)
 - ・評価の専門的実務及び改善策を検証するため評価支援室を設置(H18～)
- ② 情報公開等の推進
 - ・ホームページの改善・充実
 - ・大学PRグッズ用に作成したデザイン「J U E N君」の商標登録

(4) その他の業務運営に関する重要事項

- ① 施設等の整備
 - ・施設マネジメントの基礎となる施設カルテの作成・データベース化
 - ・情報機器利用環境の整備：無線LANアクセスポイントの設置等

- ・学生支援，国際交流，地域貢献推進の観点からの施設整備
 - ・耐震診断に基づく耐震改修
 - ・稼働率の低い実習室及び研究室を新分野に再配置
- ② 安全管理対策
- ・全学的危機管理マニュアル「安全の手引」の作成・配布
 - ・危機管理全般についてイラストでわかりやすく説明した，手帳サイズの「安全手帳」の作成・配布
 - ・危機管理の総括を全学的・総合的に行う危機管理室の設置

II 基本情報

1. 目標

上越教育大学は，優れた実践力を備えた教員を養成するとともに，現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学である。

このため，知の世紀における学校教育の役割と個々の人間理解を重視するとともに，教育という総体の中で「今，学校に必要なもの」を創造的に生み出す教育に関する臨床研究を，『学校』，『教師－教育内容・教育方法－子ども』，『学び』という教育現場の実践を踏まえてダイナミックに推進し，その成果に基づいて，教育・研究指導の充実・改善に積極的に取り組む。

目標とするのは，学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として，オンリーワンの特色をもつ大学であり，現職教員を含めた本学の持つ知的，人的，物的資源を最大限に活用しつつ，小学校・中学校・高等学校等の学校現場，他大学，他機関，地域との連携協力を進めながら，使命を果たしていく。

2. 業務内容

上越教育大学は，学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進するため，1978年（昭和53年）10月1日に設置された国立の大学です。

学校教育を担う教員には教科に関する専門的学力はもちろんのこと，教育者としての使命感，人間愛に支えられた広い一般教養，教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解，優れた教育技術など専門職としての高度な資質能力が必要です。

本学は，これらの要請に応えるため，主として初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）と，初等教育教員の養成を行う学部を備えた，学校教育に関する高度な理論的・実践的な教育研究の推進することを目指す「教員に開かれた大学院を中心とした新しい構想の大学」として創設されたものです。

大学院は，学校教育研究科（修士課程）とし，主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに，初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え，その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしており，そのために，入学定員の3分の2程度は，初等中等教育における3年以上の教職経験を有する

者を入学させることとしている。

さらに平成 20 年 4 月には、専門職大学院制度を活用した教員養成の充実を図るため、新たに専門職学位課程（教職大学院）を新設し、スタートをきりました。

学部は、学校教育学部とし、初等中等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性をかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

また、教員養成系としては初めて、兵庫教育大学に設置された「大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」は、本学、兵庫教育大学、岡山大学及び鳴門教育大学の 4 大学が、それぞれの大学院修士課程における実績の上に、連携協力して教育・研究組織を編成し、学校教育における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、それを踏まえた高度の研究・指導能力を備えた人材を育成することを目的としている。

本学は、学部、大学院修士課程、大学院専門職学位課程（教職大学院）と連合大学院博士課程を擁する、「教育の総合大学」としての体勢を整え、21 世紀の教育を担う指導的な人材として、現代の複雑さを増している教育諸問題と諸課題に臨床的に対処できる高度な教育研究の推進者を養成し、教育実践において、我が国をリードすることのできる基幹的な大学となることを目指し、業務を遂行している。

【教育研究等の質の向上の状況】

(1) 教育方法等の改善

① 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、学生による授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえた教員による自己評価レポートを作成・公開し授業改善につなげている。また、公開授業及び授業改善のための取組みの実践例の紹介などの情報交換会やFD研修会を実施している。

② 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

学部では、2 年次からコース・分野等に配属する際に 1 年次必修科目の成績も利用しているため、素点により特に厳格な成績評価を行っているが、平成 19 年度入学生から成績に S を加え、全体を S、A、B、C 及び D（不可）とし、より厳密な成績評価とした。また、学務情報システムの活用により、学生側は、端末による履修希望科目の登録、単位修得状況の確認、学生ごとの時間割の作成等が可能となった。一方、教員側は成績評価作業等の確実・効率的な実施、シラバスやオフィスアワー等の周知と内容の充実、学生の履修状況の確認等について迅速に対応することなどにより、成績評価方法等の改善につながっている。

③ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

学部では、中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」（平成 18 年 7 月 11 日）において新設・必修化が提言された「教職実践演習」について、教職課程の質的水準の向上を目的として、4 年間の本学における学習活動で学生が身

に付けた知識や技能を有機的に結合させるとともに、教員としての資質・能力が育成されているかを確認するための科目として、学部授業科目「教職実践演習」を全国に先駆けて開設した。

また、特色ある大学教育支援プログラム（特色G P）として採択されている事業の取組の中で、本学卒業までに身に付けさせる到達目標や確認指標例の作成に向けて、上越教育大学（上越・妙高地域連携）スタンダード作成委員会・同ワーキンググループ部会を継続的に開催し、原案を作成するとともに試行を実施した。

大学院では、従来より教育現場からの要望が高かった、臨床的・今日的教育課題に即した総合的な指導力を育成することを目的として、共通科目の在り方を検討し、平成20年度入学生に係るカリキュラムから、これまでの2領域3科目から3領域11科目に拡大することとした。

平成19年度に採択された専門職大学院等推進プログラム「即応力を育成する教職大学院教育課程の構築－教育委員会・学校と連携した教職大学院における実践的な教育課程の充実－」に取り組む中で、教職大学院のカリキュラム（院生と大学教員が小中学校現場に入り、即応力・実践力を高める試み）を試行した。

- ④ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況
他大学から送付される各種G P報告書について情報提供するとともに、文部科学省が配信するG Pナビを全教員に配信して活用を図った。また、採択された特色G Pに関わる調査の一環として、教育内容、教育方法等の取組について国内他大学（4大学）及びフィンランドにおいて情報収集を行った。

(2) 学生支援の充実

- ① 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

個々の学生支援機能の有機的連携システム等を構築するため、教務委員会、就職委員会、学生委員会及び事務局の委員等をメンバーとする懇談会「学生支援トータルサポート懇談会」を開催し、学生個人からの入学から卒業までの4年間を通し、トータルサポートのできる体制を整備することとした。

教育職員免許取得プログラム（免P）受講者への支援対策の一環として、免P支援室の機能を強化するため、免P相談員のほかに公立学校校長経験者による免P支援コーディネータを新たに配置した。

- ② キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

学生の就職相談、教員採用試験における論文・面接指導等を充実させるため、公立学校校長経験者による就職相談員を1人増員し3人とした。また、定期的なキャリアカウンセリングとして、主に次の取組を行った。

- ・教職の魅力等を紹介するための各学年を対象とした就職ガイダンス
- ・志望する都道府県・校種等の選択に有効な教員採用情報の提供
- ・学内教員、学外講師及び民間会社を活用したトータルな教職講座を、年間を通して水曜日の午後に実施

- ③ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

新入生全員が参加する「新入生合宿研修」や3年次学生全員が参加する「教員養成課程学生合宿研修」の他に、各サークル・部活等のリーダーに対する「課外活動団体リーダーズ・トレーニング研修」を1泊2日で行うなど、厚生補導のための特色ある取組を行っている。

(3) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

学内の研究プロジェクトについては、一般研究と若手研究の区分を設け、一般研究では3つのテーマについて公募を行った結果、新規10件（申請15件）、継続分8件を採択した。また、若手研究では9件（申請14件）を採択した。若手研究のうち、7件は附属学校教員であり、附属学校教員の研究プロジェクトに対する意識が極めて高いことは、大学と附属学校園との連携が良好であることを示すものである。

② 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

若手教員に対する支援、特に研究面での支援の一つとして、前述の研究プロジェクトにおいて、若手研究の区分を設け積極的に応募を促している。

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

教員組織として、各教員の研究領域に基づいて5つの「学系」を置き、大学の管理運営・研究活動の基本単位とすることとした。

④ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

設備面から研究活動を支援するため、教育研究用設備の維持管理、更新及び新規取得のための経費として、教育研究設備経費の予算枠を設けて公募を行い、専門委員会における審査を経て、16件（申請20件）8,150千円の配分を行った。

科学研究費補助金の申請を行ったが採択されなかった者に対し、継続して科学研究費申請を行うための支援として、31人に対し研究費の追加配分を行った。

(4) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

教員免許状更新講習の実施に向けて、本学が幹事大学となり、私立大学を含む県内の大学等14機関で構成する「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」を設置し、連携体制を整備するとともに、新潟大学と共同で、試行実施のための免許状更新講習プログラム開発事業の実施を決定した。

② 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

産学官連携による学校評価支援のための研究プロジェクト「バードアイシステムの構築による学校評価支援に関する研究」により、上越市教育委員会と連携して近隣の小中学校等を対象に試行実施した。また、その結果をもとに、評価項目を実証的に選定して標準版調査シートを作成するなど、同システムの機能の改善を行った。

③ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

平成18年度に、アジア教師教育に関する研究交流の推進などを目的として発足した「アジア教育コンソーシアム（ATEC）」について、平成19年度は本学が当番大学となり、4カ国12大学の参加を得て、第2回ATEC国際シンポジウムを開催した。

④ 附属学校の機能の充実についての状況

附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校において、公私立学校園教諭や大学教員等を研究協力者として研究会を開催するとともに、研究紀要やホームページ等を通じて教育実践の成果を社会に発信した。

【附属学校について】

各附属学校においては、大学教員及び公立学校教員等と連携し、次のとおり教育実践に取り組んだ。

(1) 附属幼稚園

幼児の異年齢相互のかかわりに着目し、仲間関係の育ちについて研究を深め、研究成果について、幼児教育研究会や研究紀要等で公開した。

(2) 附属小学校

「関係力」の発揮という観点から教育活動を常に見直し、改善することで、自主性、社会性、創造性豊かで心身ともに健全な子どもの育成に取り組んだ。また、学年の発達段階をふまえ、教師の個性を生かした学級ごとの年間指導計画を作成した。これらの研究実践は、教育課程研究会で公開した。

(3) 附属中学校

積極的な体験活動の実施のため、各学年ごとに宿泊を伴った体験学習を実施した。また、「社会に広がる学びの創造」をテーマに、各教科の研究理論や研究授業の構想について、大学教員、公立学校教諭等と協力して年間の授業を展開し、研究成果を研究協議会において発表した。

このほかに大学教員と連携して、学内研究プロジェクト 14 件、学校教育総合研究センターの各分野の研究プロジェクト 4 件、特色 G P 1 件を実施した。また、附属小学校教員による科学研究費補助金（奨励研究）が 4 件採択され、大学教員の協力も得て研究を行った。

各附属学校間の連携を強化するため、副校長等で構成する業務連絡会を 9 回開催するとともに、附属幼稚園と附属小学校間、附属小学校と附属中学校間の担当教員連絡会を実施し、子どもの学業面、生活面、健康、アレルギー等について、各 2 回情報交換等を行った。

学校運営では、年度当初に、前年度の訓練の見直しを加味した危機管理マニュアルを作成し、不審者対応を中心に職員で共通理解を深めた上で、附属幼稚園では 6 回、附属小学校では 3 回、附属中学校では 2 回の訓練を実施した。

また、防御用ネット等の不審者対応用品を新たに配置するとともに、附属学校及び大学職員、教育実習生も参加した外部講師による研修会を実施するとともに、毎月、安全点検日を設け、全職員で管理箇所を分担して点検を実施した。

【業務運営の改善及び効率化に関する事項等】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

① 特別顧問として、新たに地域連携に関する助言を得るため 1 人委嘱し、3 人体制とした。

- ② 企画立案部門に、危機管理の総括等を行う「危機管理室」と広報戦略等の企画立案と広報活動を推進する「広報室」を新たに設置し、8室1本部体制とした。
- (2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分
- ① 予算
- ・重点施策経費
教育研究改善等経費, 施設改修等経費:大学院の定員充足に向けたPR活動, 学生支援のための教員採用試験学習支援システムのデータ構築, FDの実施, 教職大学院の設置申請経費等に配分
 - ・学長裁量経費
競争的教育研究資金は評価基準の見直しを実施した上で配分
大宮サテライト教室の整備, 麻疹抗体検査経費等に配分
- ② 人事
- ・平成17年度から採用している新潟県現職教員等の任期付き教員の他に公立学校校長の経験のある退職教員や大学退職教員等を特任教員として採用する制度を新たに整備し, 特任教授2人, 特任准教授3人の配置を決定
- (3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価
- ① 中間評価
- ・年度計画の実施状況等に関する学内ヒアリングを実施し, 各事業の進捗状況と予算配分の効果等を検証し, 次年度予算編成に反映
- ② 事後評価
- ・各教員の教育・研究指導, 地域貢献及び研究実績等を評価して配分する競争的教育研究資金の配分基準については, 予算配分後, 各講座等から意見招請し, それを基に大学評価委員会で検証して次年度の配分基準を策定
- (4) 業務運営の効率化
- ① 学務情報システムの運用により, 学務事務の効率化・合理化が進展
- (5) 収容定員を適切に充足した教育活動
- ① 学校教育学部の収容定員充足率は, 105%と適切な範囲を維持
- ② 大学院修士課程の収容定員充足率は, 108%となり, 適切な範囲を維持
- (6) 外部有識者の積極的活用
- ・公立学校校長経験者による就職相談員を1人増員して3人体制とし, 学生への就職相談を充実
 - ・教育職員免許取得プログラム受講生支援のため, 公立学校校長経験者による免P支援コーディネータ及び免P相談員を配置。
 - ・大学経営実績をもつ者を新たな監事として推薦
- (7) 監査機能の充実
- ① 内部監査
- ・公正性の確保のため, 監査員(補助監査員を含む。)は監査対象期間中に財務会計事務に直接関わった者を任命しないこととし, 平成19年度業務を対象とした内部監査では, 主任監査員1人, 監査員5人を任命し, 学長が定めた内部監査実施計画に基づき, 次のとおり実施

- ア H19.10.25～H19.10.26 定期監査「科学研究費補助金」
- イ H19.12.17～H19.12.21 定期監査「財務会計関係の全般」
- ウ H20.3.31 臨時監査「会計機関等の交代検査」
- エ H20.4.2 定期監査「年度末金庫監査」
- オ H20.5.19 定期監査「業務及び財務会計に関わる年次監査」

② 監事監査

- ・業務に関しては、平成19年10月22日に中間監査を実施し、学長及び事務局等から、平成19年度における大学の運営状況及び同年度の年度計画の進捗状況について書面及び説明聴取等により実施
- ・会計に関しては、監事監査計画に基づき財務会計システムの整備及び運用状況並びに内部統制の整備及び運用状況等を重点として、毎翌月に月次監査を実施
- ・業務報告書、決算報告書を始めとする財務諸表等に係る年次監査について、平成20年5月28日及び29日に実施

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し

① 新たな教育ニーズへの対応

- ・教職大学院(教育実践高度化専攻)設置認可(H19.12.3)
- ・学部:教職デザインコース設置決定(H20～)
- ・大学院:幼児教育専攻及び特別支援教育専攻を廃し、学校教育専攻の中の幼児教育コースと特別支援教育コースとして設置決定(H20～)

② 新たな教育研究組織の編成

- ・学部に配置されていた教員を大学院へ所属替え
- ・人的資源を最大限に活用し、教員養成に関して次々に生ずる新たな社会的ニーズに迅速な対応を行うとともに、学生に提供する教育サービスの充実を可能とする新たな教育研究体制を編成するため、これまでの教育研究組織である「部」及び「講座」を廃止し、教員組織として研究領域に基づく「学系」と、教育組織として「専攻・コース」を置き、学系に所属する教員が専攻及びこれと対応する専修・コースの教育に出向く体制を構築し、平成20年4月から運用することを決定

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

平成17年度から実施している「研究プロジェクト」について、新規に19件のプロジェクトを採択、前年度からの継続分と合わせ、27件、14,047千円を配分

平成19年度から、科学研究費補助金の申請を行ったが採択されなかった者に対し、学内的に予算措置をして研究費の追加配分を行い、継続的な科学研究費申請についての支援を行っており、31名に対して研究費を追加配分

(10) 業務務実績評価結果の活用

① 大学教員

大学教員人材評価システムの試行実施を行い、教員の活動業績の申告に関わる基本事項と必要条件を検証し、学内ウェブ上で入力できるシステムを構築

② 附属学校教員

全教員を対象とした試行評価を実施

③ 事務系職員

副課長以上及び平成19年4月異動の主査を対象とした試行評価を実施

【財務内容の改善に関する事項等】

(1) 財務内容の改善・充実

① 組織に関する特色ある取組

平成17年度に設置した「G P支援室」については、今後の多種多様なG Pにも対処するため、室員として新たに教員5人を追加し、体制の充実・強化を図った。

② 不正行為等への対応

研究費の不正使用防止のための体制としては、「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日、文部科学大臣決定）」に基づき、学内規定を整備し、責任体制を明確にするとともに、関係組織を設置し、不正使用の防止に努めた。

随意契約の適正化に向けた取組としては、平成18年度において締結した随意契約について点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争契約に移行するものとした。

③ 経費の節減に向けた取組状況

管理的経費については前年度に引き続き、冷・暖房期間の短縮やクール・ビズ、ウォーム・ビズを促進するなど、光熱水料の節約に努めた。

また、前年度と同様に、次のような取り組みにより経費を削減した。

- ・資源ゴミの分別回収と職員による搬出…△240千円（前年度比△5%）
- ・ボイラー・圧力容器等保全業務、暖房ボイラー運転終了・運転前整備業務と暖房運転及び学生宿舍給湯運転業務を一本化…△716千円（前年度比△7%）
- ・防災設備保全業務の契約内容見直し…△315千円（前年度比△5%）

なお、次年度から、これまで可燃ゴミと扱っていたシュレッダーゴミを資源ゴミとして処理することにより、より一層の経費削減効果も期待される。

④ 自己収入の増加に向けた取組状況

競争的資金獲得のための取組としては、学内公募を早期に実施し、要求内容を検討するためのヒアリングを行い、申請内容の整理・調整を行い申請プロジェクトを厳選している。これらの取組の成果として、次の資金を獲得、実施した。

- ・海外先進研究実践支援（平成19年度）…2,958千円
- ・若手研究者養成費・大学院教育改革支援プログラム（平成19年度～平成21年度）…2,063千円
- ・特色ある大学教育支援プログラム（平成17年度～平成20年度）…15,758千円
- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム（平成18年度～平成20年度）…871千円
- ・専門職大学院等教育推進プログラム（平成19年度、平成20年度）…16,304千円

科学研究費補助金の獲得に向けた取組としては、成果発表会と説明会を2回実施し、ほぼ前年度と同様の採択件数（48件）及び採択金額（64,201千円）を確保することができた。また、間接経費の研究関連収入が11,910千円（前年度比763%）増加した。

本学の資金運用の新たな試みとして、余裕資金の運用のため、国債（400,000千円）の購入を行った。その結果、1,306千円の利息収入を得ることができた。

また、収入を伴う事業の実施に関する具体的方策として、「心理教育相談室における相談の有料化」（619千円）、「学部卒業生、大学院修了生、科目等履修生及び研究生等に対する証明書発行の有料化」（442千円）を実施しそれぞれ収入を得た。

⑤ 財務情報に基づく取組実績の分析

平成18年度決算は本学の財務諸表の内容について、学内の共通理解を深めるため、本学の「財務諸表の概要」を作成し、学内委員会等での説明、本学グループウェアへの速報の掲載により周知するとともに、本学ホームページにも掲載して情報の共有化を図った。また、平成19年度の期中においては、毎月の合計残高試算表等により財務状況を確認しつつ、大学運営資金の収入・支出状況を作成し本学の債務支払能力の確認を行うなど、財務情報を活用した良好な財政運営に努めた。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組

平成18年度に策定した「平成21年度までの財政計画」に基づいた人員管理を行うとともに、平成20年度の教職大学院の設置や教員組織の見直し等に伴う暫定措置として、退職教員等の補充内容等を決定した。この結果、平成19年度においては、総人件費改革基準年度である平成17年度予算相当額（27億3百万円）の概ね15.2%（4億12百万円）を削減することができた。

【自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項等】

(1) 評価活動

学校教育法で定められた、教育研究の総合的な状況の評価である「認証評価」について、大学評価・学位授与機構の実施する機関別認証評価を受審し、評価結果については、学内で速やかに指摘点等を検討するとともに、評価規則に基づき改善に向けた取組に着手した。

国立大学法人評価委員会による各事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果については、直ちに本学が作成した実績報告書とともに本学ホームページに掲載して学内外へ公表した。

また、従前から実施している各教員の教育・研究活動及び社会との連携や、学内組織の運営状況等に関する自己点検・評価を継続的に実施し、「年次報告書」として取りまとめ、本学ホームページに掲載して学内外へ公表した。

(2) 広報体制

法人の広報戦略等の企画立案及び大学情報の発信・提供などの広報活動を積極的に推進することを目的として、「広報室」（副学長を室長とし、室長補佐・室員で構成）を設置し、広報体制の強化を図った。

(3) 情報公開の促進

教育研究等の情報を積極的に公開するため、本学が作成している各種調査・研究報告書等及び各教員の著書等の概要について、本学ホームページ上に新たなページを作成・公

開した。また、大学院紹介ビデオを掲載した。

新たな情報発信として、上越地域の民間FM放送「FM-J」において、教員が自らの研究内容等についてわかりやすく説明する番組「ゼミのあいまに」を週1回合計51回放送した。

本学ホームページの充実としては、第2階層以下の表示形式の見直しや、サイト内のナビゲーションを導入し、利用者へのわかりやすさにも配慮した。

【その他の業務運営に関する重要事項に関する事項等】

(1) 危機管理面における地域社会への貢献

7月16日に発生した新潟県中越沖地震の発生の際は、本学防災マニュアルに基づき、直ちに学長をはじめ職員が登庁し、園児、児童、生徒、学生及び職員の安否確認並びに施設の安全確認及び被害状況調査等を実施した。

また、被災者への対応として災害支援室を設置し、被災地に所在する小学校及び児童クラブからの支援要請を受け、本学のバス等で延べ30日間、127人の教職員及び学生を現地へ派遣し、夏休み期間における児童の学習支援活動や校舎整理等の教員養成系大学の特色を生かした支援を行った。新潟県教育庁スクールカウンセラーである大学教員については、カウンセリングにより、子どもたちの心のケアを支援した。

さらに、被災学生等への対応として次の取組を実施した。

- ・在学生の後期分授業料及び寄宿料免除
- ・平成20年度入学者選抜試験受験者の検定料免除
- ・平成20年度入学者の入学料及び授業料免除

(2) 施設マネジメント等の実施

施設に関する年次整備計画、耐震診断結果による施設マネジメント計画に基づき、主に次の改善整備等を行った。

- ・専門職学位課程（教職大学院）設置に伴う院生室等の整備
- ・Is値（耐震指標）の低い大学の体育館及び小体育館の耐震改修
- ・大学会館第一食堂の固定キャッシュカウンターを撤去、内装改修及び大型モニターの設置
- ・赤倉野外活動施設の屋根及び外壁の塗装工事
- ・近隣学校に開放している緑の小道の整備
- ・女子トイレへの防犯用警報装置の設置
- ・旧型冷水器の撤去と新型冷水器の設置

省エネルギー対策としては、エネルギーの使用の合理化及び省エネルギー対策の推進を図ることを目的とする学内規程及び実施要項を制定し、前年度から継続している事項のほかに、効率的な温度設定を学内に対して明確にしたり、暖房設備の適切な温度設定点検等を実施した。また、自然棟便所、体育棟便所、スポーツ科学実験棟便所・廊下及び單身用学生宿舎の照明に人感センサーを設置し、節電に努めた。

(3) 危機管理への対応策

危機管理の総括及び円滑な推進、危機管理対策の改善・強化などを全学的・総合的に行

う体制として、「危機管理室」を設置した。

麻疹（はしか）の大流行に伴う対応としては、教育実習先での麻疹感染拡大を防ぐとともに、教員採用試験等に万全を期すため、全学生及び40歳以下の教職員を対象に抗体検査を行うとともに、陽性反応の者にはワクチン接種を行った。

AED（自動体外式除細動器）を、大学会館1階、体育棟、プール管理棟、学生宿舎世帯棟に各1台を配備した。

不審者等への対応策として、附属学校を含めた各施設に防護シールドや防御用ネットなどの防犯対策用具を新たに配備した。また、大学の女子トイレ各ブースに防犯用警報装置の押しボタン、トイレ入口付近の壁等にストロボライト付警報装置を設置した。

附属学校の園児、児童及び生徒への犯罪行為に対しては、安全管理・防犯対策に万全を期するため、休業期間中は警備員を配置している。

防災、防犯及び安全教育については、防災訓練、防犯訓練、救急救命講習会及びAED使用講習会を以下のとおり実施するとともに、学生及び教職員向けの全学的危機管理マニュアル「安全の手引」や防災マニュアル、薬品管理マニュアルについての見直しを随時行うとともに、危機管理全般についてイラストでわかりやすく説明した、手帳サイズの「安全手帳」を作成・配付した。

(4) 防災訓練

・山屋敷地区（大学校舎）	1回
・山屋敷地区（学生宿舎）	2回
・山屋敷地区（附属幼稚園）	5回
・西城地区（学校教育総合研究センター）	1回
・西城地区（附属小学校）	2回
・本城地区（附属中学校）	2回
・赤倉地区（赤倉野外活動施設）	2回

(5) 防犯訓練（不審者対応）

・山屋敷地区（附属幼稚園）	1回
・西城地区（附属小学校）	1回
・本城地区（附属中学校）	1回

(6) 救急救命講習会

・救命講習，心肺蘇生講習，止血処置講習	2回
---------------------	----

(7) 自動体外式除細動器（AED）使用講習会

・山屋敷地区	4回
・附属中学校	1回

研究費の不正使用防止のための体制等としては、「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日，文部科学大臣決定）」に基づき、学内規定を整備し、責任体制を明確にするとともに、関係組織を設置し、不正使用の防止に努めている。またこれらの取組状況については、ホームページで公表した。

3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

昭和51年 8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置

昭和53年 6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定

10月 上越教育大学が開学

昭和56年 4月 附属小学校，附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)

同 第1回学部入学式举行

昭和58年 4月 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻，入学定員 140人)

同 第1回大学院入学式举行

昭和59年 4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し，入学定員を300人に改定

平成 4年 4月 附属幼稚園設置

平成 8年 4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加

平成12年 4月 学部の入学定員を200人から160人に改定

同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人，幼児教育専攻10人，障害児教育専攻30人，教科・領域教育専攻140人)

平成15年 7月 「国立大学法人法」が成立し，国立大学法人化が決定

平成16年 4月 国立大学法人上越教育大学が成立

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

7. 所在地

新潟県上越市

8. 資本金の状況

14,525,475千円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2,165人	
内 訳		※（ ）は留学生で内数
学生数（学校教育学部）	682人	
学生数（大学院学校教育研究科）	648人（29人）	
児童数	410人	
生徒数	355人	
園児数	70人	

注）平成19年5月1日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	渡 邊 隆	19.4.1～21.3.31	61.4 上越教育大学教授 11.4 上越教育大学副学長 15.4 上越教育大学学長 16.4 現職
理事（企画渉外 ・学生担当）	高 田 喜久司	19.4.1～21.3.31	2.4 上越教育大学教授 15.4 上越教育大学副学長 16.4 現職
理事（総務・財 務施設担当）	新 宅 鉄 衛	19.4.1～21.3.31	14.4 東京学芸大学経理部長 16.1 国立吉備少年自然の家所長 18.4 現職
理事（非）	加 藤 章	19.4.1～21.3.31	5.4 上越教育大学学長 11.4 盛岡大学教授 12.4 盛岡大学学長 16.4 現職（非） 17.10 盛岡市教育委員会委員長
監事（非）	高 橋 信 雄	18.4.1～20.3.31	63.1 高助合名会社社長 16.4 現職（非）
監事（非）	大 原 啓 資	18.4.1～20.3.31	4.9 大原会計事務所所長 16.4 現職（非）

1 1. 教職員の状況

教員 210人（うち常勤 190人，非常勤 20人）

職員 163人（うち常勤 99人，非常勤 64人）

ただし，非常勤には外国人教師，ティーチングアシスタント及びティーチングサポーターは含まない。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で△12人（3.98%）減少しており，平均年齢は46.58歳（前年度46.07歳）となっております。このうち，国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者42人，民間からの出向者は0人です。

注）平成19年5月1日現在

III 財務諸表の概要

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

〔有形固定資産〕

土地，建物，構築物，図書，工具器具備品，車両運搬具，国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

〔減価償却累計額等〕

減価償却累計額及び減損損失累計額。

〔その他の固定資産〕

無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

〔現金及び預金〕

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

〔その他の流動資産〕

未収学生納付金収入，未収入金等が該当。

〔資産見返負債〕

運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

〔長期未払金等〕

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

〔運営費交付金債務〕

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

〔政府出資金〕

国からの出資相当額。

〔資本剰余金〕

国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

〔利益剰余金〕

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

〔業務費〕

国立大学法人等の業務に要した経費。

〔教育経費〕

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

〔研究経費〕

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

〔教育研究支援経費〕

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

〔人件費〕

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

〔一般管理費〕

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

〔財務費用〕

支払利息等。

〔運営費交付金収益〕

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

〔学生納付金収益〕

授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

〔その他の収益〕

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

〔目的積立金取崩額〕

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

〔業務活動によるキャッシュ・フロー〕

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

増減資による資金の収入・支出，償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

〔国立大学法人等業務実施コスト〕

国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

〔損益計算書上の費用〕

国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

〔損益外減価償却相当額〕

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

〔損益外減損損失相当額〕

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

〔引当外賞与増加見積額〕

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

〔引当外退職給付増加見積額〕

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

〔機会費用〕

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

1. 貸借対照表

【別添「貸借対照表」を参照】

2. 損益計算書

【別添「損益計算書」を参照】

3. キャッシュ・フロー計算書

【別添「キャッシュ・フロー計算書」を参照】

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

【別添「国立大学法人等業務実施コスト計算書」を参照】

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 19 年度末現在の資産合計は前年度比76百万円（1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の16,394百万円となっている。

主な増加要因としては、建物の増加等により42百万円（1%）増の6,876百万円となったこと、当年度に未執行の目的積立金等の運用のため国債等を取得したこと等により投資有価証券が、298百万円増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、減価償却等により263百万円（21%）増の1,492百万円となったこと、構築物減価償却累計額が減価償却等により37百万円（10%）増の 393 百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が減価償却等により107百万円（63%）増の 275 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 19 年度末現在の負債合計は63百万円（2%）減の2,719百万円となっている。主な増加要因としては、未払金が84百万円（16%）増の593百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、未使用額の減少により98百万円（31%）減の209百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成 19 年度末現在の純資産合計は13百万円（1%）減の13,675百万円となっている。主な増加要因としては、教育研究環境整備積立金が累積したことにより203百万円（64%）増の520百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして資本剰余金が、損益外減価償却累計額等が増加したことにより307百万円（18%）増の1,989百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 19 年度の経常費用は 206 百万円（5%）増の 4,360 百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が、教育水準の向上のために重点施策経費等の見直しを行ったことにより、87 百万円（13%）増の 736 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因ではないが、雇用計画の見直し等により職員人件費が据え置かれたことが挙げられる。

（経常収益）

平成 19 年度の経常収益は 251 百万円（5%）増の 4,625 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等収益が、受託事業等の受入れの増加に伴い、3 百万円（4%）増の 78 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益を固定資産の購入による資産見返債務に振替えられたことから、49 百万円（7%）減の 625 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況として目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 26 百万円を計上した結果、平成 19 年度当期総損益は 50 百万円（21%）増の 291 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 301 百万円（66%）減の 155 百万円となっている。

主な増加要因としては、財産貸付料収入等が 15 百万円（18%）増の 98 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 43 百万円（1%）減の 2,960 百万円となったこと、運営費交付金収入が 123 百万円（7%）減の 3,259 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 61 百万円（49%）増の △185 百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が 254 百万円（69%）減の 114 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 398 百万円（100%）増の 398 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 53 百万円（100%）減の △53 百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が51百万円（100%）減の51百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは276百万円（6%）減の3,806百万円となっている。

主な減少要因としては、承継資産に掛かる損益外減価償却費が199百万円（39%）減の307百万円となったこと、また、退職手当の支出等により、引当外退職手当増加見積額が245百万円（126%）減の△51百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
資産合計	16,341	16,180	16,470	16,394
負債合計	2,200	2,350	2,782	2,719
純資産合計	14,141	13,830	13,688	13,675
経常費用	4,083	4,089	4,153	4,360
経常収益	4,229	4,296	4,373	4,625
当期総損益	144	215	240	291
業務活動によるキャッシュ・フロー	618	364	456	155
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 96	△ 20	△ 123	△ 185
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△ 53,399
資金期末残高	563	907	1,240	1,157
国立大学法人等業務実施コスト	4,363	4,081	4,082	3,806
（内訳）				
業務費用	3,397	3,105	3,145	3,377
うち損益計算書上の費用	4,373	4,102	4,161	4,360
うち自己収入	△ 975	△ 996	△ 1,016	△ 982
損益外減価償却相当額	600	590	507	307
損益外減損損失相当額			0	-
引当外賞与増加見積額				△ 6,913
引当外退職給付増加見積額	154	122	194	△ 51
機会費用	210	262	235	179
（控除）国庫納付額	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

【業務内容等の区分を行っていないため、記載を省略します。】

イ. 帰属資産

【業務内容等の区分を行っていないため、記載を省略します。】

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益291,645,170円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究環境整備積立金に充てるため、278,966,623円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、37,920,808円を使用した。

(注)「目的積立金として申請している」額は、利益の処分に関する書類(案)の「国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第3項により文部科学大臣の承認を受けようとする額と一致する。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
耐震化対策(大学体育館)当事業年度資産増加額24百万円、修繕費等178百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設
該当なし

(注)「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入									
運営費交付金収入	3,435	3,435	3,467	3,467	3,383	3,383	3,260	3,360	
補助金等収入			-	38	30	42	16	38	
学生納付金収入	705	648	747	810	825	831	823	836	
その他収入	150	259	157	287	375	445	385	457	
支出									
教育研究経費	3,089	2,945	3,162	3,289	3,528	3,420	3,526	3,415	
一般管理費	1,139	1,129	1,142	702	791	596	692	625	
その他支出	62	170	67	245	294	376	266	372	
収入 - 支出	-	72	-	366	-	309	-	279	

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 4,625,440,819 円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,330,612,362 円 (72% (対経常収益比, 以下同じ。)) 及びその他 1,294,828,457 円 (28%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 業務経費

業務経費は、大学業務運営のための経費として、運営費交付金収入及び自己収入を財源とし、基本方針に基づき既定経費の一層の見直しを図り、予算の効率化重点化を進めた。

① 人件費

ア 人件費は、「総人件費改革の実行計画等 (平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)」に基づく中期目標・中期計画の策定を踏まえ計上した。

イ 退職手当は、文部科学省から示される金額を予算額とした。

② 教育研究経費

教育研究基盤経費等は、各経費それぞれの内容を見直しを図り計上した。

また、文部科学省から特別教育研究経費として措置される、障害学生学習支援等経費については、教育研究特別経費として計上した。

③ 全学施策経費

ア 重点施策経費は、大学院の学生定員充足のための広報活動、教職大学院の設置

に向けた経費等について、重点的に計上した。

また、文部科学省から特別教育研究経費として措置される、教育改革経費及び再チャレンジ支援経費についても、重点施策経費として計上した。

イ 学長裁量経費は、全学的な視点から教育研究の活性化や大学運営の改善を図る柔軟な施策に要する経費を計上した。

○重点施策経費の主要事項

教育研究改善等経費 43,925 千円

【大学院定員充足等のための大学広報活動】

- ・教育委員会、私立大学への広報活動
- ・大学公式ホームページの整備
- ・広報用パンフレット・リーフレットの作成
- ・専門誌・受験雑誌等への広告掲載

【教職大学院の設置申請作業】

- ・文部科学省との事前相談
- ・設置申請書等の作成

【学生支援の充実・教育の改善】

- ・授業内容・方法の改善（FD）
- ・教員採用試験学習支援システムのデータ構築
- ・卒業生・修了生のデータベース構築
- ・教育の情報化推進（情報スキル講習会実施・利用者のサポート充実）

【地域連携・大学間連携の推進】

- ・地域貢献事業の推進
- ・近隣大学との連携推進

【大学評価・学位授与機構による認証評価の受験】

- ・自己評価書の作成及び根拠データの収集等
- ・評価手数料

教育改革経費（情報） 44,341 千円

【情報教育等の実践的指導力を備えた教員の養成・研修】

- －「情報モラルを核とした情報教育」及び「学校教育の情報化」の推進－
〔3年計画の3年次分〕

教育改革経費（特別支援教育） 17,340 千円

【特別支援教育のための大学院における教員養成・研修システムの開発】

- －障害児教育実践センター及び附属学校の活用を通して－
〔3年計画の2年次分〕

再チャレンジ支援経費 5,869 千円

【再チャレンジを希望する社会人に対する教員養成支援プログラム】

施設改修等経費 50,028 千円

【学生宿舎居住環境の改善】

- ・世帯用学生宿舎の居室内装改修〔7年計画の6年次分〕

- ・ 学生宿舎の防犯対策（鍵取替）〔3年計画の3年次分〕

【院生研究室の教育研究環境整備】

- ・ ウインドエアコン、ブラインドの整備

【(附小) 動物排泄物等処理施設の整備】

- ・ 飼育動物のし尿等処理施設の整備

【赤倉野外活動施設の外壁等改修】

- ・ 赤倉野外活動施設の外壁塗り替え・補修等

④ 管理運営等経費

大学全体の管理運営を行うために要する経費について、効率化係数等の影響を勘案し、既定経費の一層の見直しを図り計上した。

イ. 教育研究環境整備経費

教育研究環境整備積立金を財源とし、平成 19 年度における教育研究環境の整備計画に要する経費を計上した。

ウ. 受託経費、寄附金経費及び施設費

受託経費、寄附金経費及び施設費は、収入予算に計上した金額と同額を計上した。

(※受託経費及び寄附金経費は、実際の受入額が実行上の予算額となる。)

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、以下の事項に努めた。

- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の抑制・削減に向けた「平成 21 年度までの雇用計画」を策定するとともに、同雇用計画及び運営費交付金・自己収入の状況を勘案し、計画的・効率的な財政運営を行うため「平成 21 年度までの財政計画」を作成し、実施した。

その結果、平成 19 年度においては、総人件費改革の基準となる平成 17 年度人件費予算相当額から、概ね 15 % の人件費が削減された。

- ・ 管理的経費の抑制に関する具体的方策として、節約に関するキャンペーンを展開するとともに、管理的経費の抑制を図るため具体的に検討し、可能なものから実施した。

光熱水料の節約に向けて、冷房期間の短縮、デマンド管理制御装置の活用（電力使用量の抑制）、省エネ啓発のためのポスター掲示、メールによる節電の呼びかけ等を実施した。

また、管理的経費抑制のため、資源ゴミの分別回収（前年比△24万円，△4%）及び請負契約一本化による節減（前年比△72万円，△7%）を引き続き実施した。

- ・ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策として、以下の事項を実施した。

心理教育相談室における相談を有料とする。→計画に基づき、平成 19 年度新規相談分から有料化した。

学部卒業生、大学院修了生、科目等履修生及び研究生等に対する証明書発行を有料とする。→計画に基づき、平成 19 年度から有料化した。

- ・ 科学研究費補助金、受託研究、寄付金等外部資金増加に関する具体的な方策とし

て、次のことをおこなった。

これまでは、外部資金獲得を含む情報収集，社会的ニーズの調査・分析，企画立案を行う組織として，総合企画室，知的財産本部，地域連携推進室を設置した。また，事務局総務部に企画室及び研究連携室を設置した。

外部資金獲得に向けた啓発業務として，次のことを実施した。

全教員へ電子文書による公募情報の提供，研究助成事業に係るガイドブックの配置，各種情報のホームページ掲載

平成 19 年度においては，外部資金に関する情報提供・啓発業務として次のとおり実施した。

科学研究費補助金研究成果発表会：19.6.20

科学研究費補助金説明会：19.9.11

科学研究費補助金（奨励研究）説明会：19.11.20-21

科学研究費補助金採択課題一覧（冊子）を教員文書・資料室に設置

- ・ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策として，次のことを行った。

土地や建物等の資産の効率的・効果的運用を図るため，対応可能なものから整備に努めた。

平成 19 年度は次のとおり施設整備を行った。

体育棟に多目的便所を整備

大学会館第一食堂の内装改修

赤倉野外活動施設に浴室増築

余裕金の効果的運用を図るため国債を購入した。

V その他事業に関する事項

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
16年度	79	-	56	-	-	56	23
17年度	158	-	158	-	-	158	0
18年度	71	-	71	-	-	71	-
19年度	-	3,260	3,046	27	-	3,073	187
合計	308	3,260	3,331	27	-	3,358	210

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	56	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：56 （職員人件費：56） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務56百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	56	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		56	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	158	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：158 (教員人件費：95, 職員人件費：63) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務158百万円を振替。
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金	-	
	計	158	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		158	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	71	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，認証評価経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：71 (教員人件費：70，一般管理費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務71百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	71	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		71	

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	48	①業務達成基準を採用した事業等：「情報教育等の実践的指導力を備えた教員の養成・研修」事業、「特別支援教育のための大学院における教員養成・研修システムの開発」事業、国費留学生支援事業、再チャレンジ支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：48 (教育経費：6, 研究経費：1, 教育研究支援経費：29, 教員人件費：12) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：16 (工具器具備品：14, 図書：2) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「情報教育等の実践的指導力を備えた教員の養成・研修」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。 「特別支援教育のための大学院における教員養成・研修システムの開発」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしたため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。 再チャレンジ支援事業については、申請者数に伴い、当該事業に係る運営費交付金債務を3百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	16	
	資本剰余金	-	
	計	64	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,929	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,929 (教員人件費：1,853, 職員人件費：753, その他の経費：323) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：10 (ソフトウェア：6, その他の資産：4) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金	10	
	資本剰余金	-	
	計	2,939	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	69	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当, その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：66 (教員人件費：63, 職員人件費：3) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：1 (建物：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務70百万円を振替。 うち3百万円の振替は建物新営設備費(18年度財源補てん分)
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	70	
国立大学法人会計基準		-	該当なし

第 77 第 3 項 による振替 額			
合計		3,073	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	23 ・学生収容定員が一定数（85 %）を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0 退職手当 ・退職手当の執行残を19年度に使用。 学校災害共済掛金、在外研究員等旅費 ・学校災害共済掛金、在外研究員等旅費の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。（51千円）
	計	23
17年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。（15千円） ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	- 退職手当 ・退職手当の執行残を19年度に使用。
	計	0
18年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	退職手当 ・退職手当の執行残を19年度に使用。 認証評価経費 ・認証評価経費の執行残を19年度に使用。
	計	-	
19年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	1	再チャレンジ支援経費 ・再チャレンジ支援経費について、申請者数が予定数に達し なかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	186	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	187	